



米原駅下東西通路、明るさ改善と仮設配管撤去を約束 住民福祉を担うボランティア団体に受益者負担を求めるな

6月3日の本会議2日目一般質問の6番目で太田議員が1、JR米原駅下東西通路の改善を。2、公の施設の利用料改定について。3、国民健康保険制度の広域化について。の3点について、当局の姿勢を追及しました。

問 米原跨線橋下通路について、「暗くて危ない」と改善要望が出されている。改善についての方向は。

答 通路に明るさについては、JRと協議しており、LED化の改善を計画的にすすめる。また水道管の仮設配管については2016年夏までに撤去する計画となっている。その他、中央部天井の改善についてはJRとの協議、また通路入口の改善は、仮設配管撤去後に改善していきたい。

国保広域化で保険税の引上げ、取り立て強化に

問 本年4月から、公の施設の利用料の改定が行われた。その中で、市内のボランティア団体から強い不満が出されている。たとえば「ボランティアセンター三島荘」では、無料の部屋と有料の部屋があり、趣味の団体が無料の部屋を使い、ボランティア団体が有料の部屋を使わざるを得ないとの実態がある。なぜこのような運用になるのか。

問 保険税の税率や減免など、市町村の裁量がなくなるのではないかと。

答 都道府県の示す標準保険料率を参考に、それぞれの市町村の実情で保険料率を決めることとなる。低所得者軽減制度や減免制度も継続されると考えている。

答 三島荘には設置目的に合致した部屋として使用料を徴収しないボランティア活動室を設けている。指定管理者の社会福祉協議会との結びつきの強い団体もあるため、効率的、効果的な運用になるよう調整している。

問 国保の加入者は低所得者が多い。このようなことから公費負担が必要であることは明らかです。米原市においても高すぎる国保税の引き下げは切実な要求です。

答 米原市の国保税が高いと言われている。健康づくり等、各部署が連携し取り組み、医療費の抑制をはかっていき、国保税の引き下げを図っていききたい。

問 ボランティアサークルや地域の文化教養を高めるサークルについては、使用料の減免は。

答 合併以降均衡が取れていなかった使用料の改定と減免規定を整理し、2014年に議決をいただいた。減免が拡大的な運用にならないよう限定的に考えている。

問 広域化は、国庫負担の削減や、保険料の引上げ、収納率を引き上げるための徴収強化をもたらすと考えるが。

答 今回の改正は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革と考えている。都道府県と市町村が適切な役割分担に従い、国民皆保険を支えていきたいと考えている。

問 使用料減免について、市長の考え方は。ボランティア団体の中には、市や社会福祉協議会の要請で作られた団体もある。減免ということだけでなく、社協の事業として整理すれば、負担を求める必要はないのではないか。

答 ボランティア団体の中には、市や社会福祉協議会の要請で作られた団体もある。減免ということだけでなく、社協の事業として整理すれば、負担を求める必要はないのではないか。

雑感 4月以降の使用料の改定でいろいろな問題が指摘されました。5月の議会報告会でも、いくつかの団体関係者が部屋の使用料等で発言をされました。その根底にあるのは、住民の自主的なボランティアが地域福祉を支えてきたという自負です。その自負を「受益者負担」という考え方で、使用料を徴収するということに異議をとえられたのだと思います。ボランティア活動での「受益者」は、誰なのですか。ボランティアをしている人や団体なのでしょうか。